

# 生活環境常任委員会要点記録

日 時： 令和7年9月12日（金）  
午前10時01分～午後1時25分  
場 所： 第二委員会室

出席委員 (6人)	委員長	あらたに 隆見	副委員長	岸田 めぐみ
	委員	しらた 満	委員	上杉 ただし
	委員	三階 道雄	委員	石山 ひろあき

出席説明員	健幸まちづくり担当部長 健幸まちづくり担当課長事務取扱	林 亜衣子	
都市整備部長	小柳 一成	都市計画課長	松本 一宏
住宅担当課長	西野 泰生	ニュータウン再生担当課長	内田 直人
交通対策担当課長	田中 宜久	都市整備部副参事	佐藤 稔
		(兼) 環境部副参事	
環境部長	横堀 達之	地球温暖化対策担当課長	市ノ瀬 聰
公園緑地課長	長谷川 哲哉	資源循環推進課長	星野 正春
		(兼) 資源化センター長	
下水道部長	檜島 幹夫		
	下水道課長事務取扱		

## 案 件

件 名		審 査 結 果
1	所管事務調査について	了承
2	行政視察について	了承
3	意見交換会について	了承
4	特定事件継続調査の申し出について	了承

## 協 議 会

件 名		担 当 課 名
1	南野二丁目地区地区計画の変更について	都市計画課
2	多摩市立地適正化計画の策定に係る進捗状況について	都市計画課
3	多摩ニュータウン再生 公園・遊歩道活用プロジェクト社会実験の実施について	都市計画課
4	多摩市空家等実態調査の結果について	都市計画課
5	内閣府 S I P 令和 7 年度前半の取組状況及び後半の取組について	健幸まちづくり担当 高齢支援課 道路交通課
6	道路及び公園緑地への包括的民間委託の導入検討について	道路交通課 公園緑地課
7	多摩市ミニバス再編(案)について	交通対策担当
8	多摩市営駐輪場の令和 8 年度からの指定管理者の選定状況について	交通対策担当
9	令和 6 年度分 多摩市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量算定期報告	地球温暖化対策担当
10	令和 7 年度 環境出前授業の開催について ～あなたの学校に滝沢さんが行きますプロジェクト～	資源循環推進課
11	桜ヶ丘三丁目宅地造成事業に伴う提供公園の設置及び供用開始について(報告)	公園緑地課
12	公園駐車場有料化に係る条例の一部改正について (事前説明)	公園緑地課
13	(仮称)連光寺六丁目農業公園事業の進捗について	公園緑地課

14	流域下水道維持管理負担金単価の改定案について	下水道課
15	グリーンライブセンターでの下水道事業の啓発について	下水道課
16	「多摩市下水道事業経営戦略」の改定について	下水道課
17	大規模下水管路特別重点調査の実施状況について	下水道課

午前10時01分開会

○あらたに委員長 ただいまの出席委員は6名である。  
定足数に達しているので、これより生活環境常任委員会  
を開会する。

○あらたに委員長 本日配付された委員会及び協議会の資料は行政資料室に所蔵している。

それでは、これより審査に入る。  
本日の審査はお手元に配付した審査案件の順序に沿って進めさせていただく。

日程第1、所管事務調査についてを議題とする。  
この際、暫時休憩する。

午前10時02分休憩

午前10時03分再開

○あらたに委員長 休憩前に引き続き会議を開く。  
休憩中に所管事務調査についてご意見を伺ったところ、生活環境常任委員会において、緑の管理についてを所管事務の調査事項とすることで意見がまとまった。

お諮りする。本委員会は2年間のテーマを所管事務調査と位置づけることとし、調査事項は緑の管理について、調査目的は、6月18日の生活環境常任委員会協議会において決定したとおり、ニュータウンの開発には自然環境との調和を重視し、残った緑の保存、失った緑を考慮した植樹を積極的に行ってきました。防災性向上、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全など、緑は都市活動を支える重要な役割を担っており、多摩市の世論調査からは豊かな緑を魅力的だと感じている市民が多いことがわかる。また、議会も発出した気候非常事態宣言の中で、水とみどりの保全をさらに積極的に推進することをうたっている。しかし、開発から50年たち、大きく育った緑による落枝や倒木の事故が発生する中で、今後どのように管理・更新していくのかが大きな課題である。そのため、最新事例を調査し持続可能な新たな緑の管理手法を検討していきたいとし、調査方法は委員会での議論、視察及び意見交換、調査期間は委員の任期中といたしたいと思う。これにご異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○あらたに委員長 ご異議なしと認める。それでは、そのように決定する。

日程第2、行政視察についてを議題とする。  
本件について、6月の委員会では2年間のテーマである緑の管理についてを調査・研究するため視察を実施すること及び視察先や日程について意見交換を行った。その後の

調整の結果、岩手県盛岡市及び宮城県仙台市へ行政視察に伺うこととした。よって、委員の派遣について議長に申し出をしたいと思う。これにご異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○あらたに委員長 ご異議なしと認める。それでは、別紙の委員派遣承認要求書のとおり、委員の派遣について、日程は10月22日から10月23日までの2日間、場所は22日が岩手県盛岡市、23日が宮城県仙台市である。目的は、所管事務調査に位置づけた緑の管理についての議論を進めるに当たり、盛岡市のPark-PFI（木伏（きっぷし）緑地）について、木伏緑地公衆用トイレ整備事業について、公園活性化プランについて、仙台市の街路樹における緑の管理更新について、緑に関わる人材の育成について、百年の杜づくりプロジェクト推進計画（2021～2025）、以上の先進事例について調査するためである。経費は約38万円である。

以上の内容で、委員の派遣について議長に申し出をしたいと思う。これにご異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○あらたに委員長 ご異議なしと認める。では、この内容で申し出することに決定した。

日程第3、意見交換会についてを議題とする。

本件について、今年度の議会報告会または意見交換会については常任委員会単位で意見交換会を行うことが議会運営委員会で確認されたことに伴い、多摩市議会基本条例第15条第3項及び多摩市議会が行う市民意見の把握等に関する実施要綱第7条第1項に基づく意見交換会を行うについて協議したい。

それでは、お手元に配付した意見交換会の開催報告及び委員派遣承認要求書（案）のとおり、意見交換会及び委員の派遣について確認する。日時は令和7年10月20日午後1時30分から、場所は多摩市議会第1委員会室、対象は一般社団法人多摩市緑進会、目的は多摩市の緑に係る現状や課題または今後の緑の更新について意見を聴取するため、経費はゼロ円である。

以上の内容で意見交換会の開催及び委員の派遣について議長に申し出したいと思う。これにご異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○あらたに委員長 ご異議なしと認める。では、この内容で申し出することに決定した。

日程第4、特定事件継続調査の申し出についてを議題とする。

本件は別紙のとおり申し出ることにしたいと思うが、これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 ご異議なしと認める。では、そのようにさせていただく。

この際、暫時休憩する。

午前10時08分休憩

---

### (協議会)

○あらたに委員長 ここで協議会に切り替える。

それでは、1番、南野二丁目地区地区計画の変更について、市側の説明を求める。

○小柳都市整備部長 協議会案件1番から8番までが都市整備部の案件になる。案件については、それぞれ担当の課長から説明をさせていただくのでよろしくお願ひする。5番については、企画政策部の林健幸まちづくり担当部長に来てもらうことになるのでよろしくお願ひする。

○松本都市計画課長 それでは、協議会案件1番、多摩市南野二丁目地区地区計画変更についてご説明させていただく。資料の協議会1の資料をお開きいただきたいと思う。

6月の生活環境常任委員会協議会においても、都市計画マスタープランに基づく施策の取り組みについての資料の中で少しご説明させていただいたが、本日は具体的な内容やスケジュール等についてご説明させていただく。資料の右上にページを振らせていただいているが、それに沿ってご説明させていただく。

1枚めくっていただきて、1ページ目をお開き願う。都市計画マスタープランについてというところで、都市計画マスタープランの目的と役割、こちらのページの下に示したとおり、市が作成する計画で主にハード面に着目した都市計画における基本的な方針を定めるもの、長期的な視点でまちの将来像を明らかにしまちづくりを進めていくためのガイドラインとなるもので、都市づくりで目指すべき将来像、用途地域をはじめとした個別の都市計画を決定・変更していく際の方向性、根拠、市内で事業を展開する事業者が取り組むまちづくりや市民が主体となるまちづくりを進める際の方針を示すものとなっている。

2ページをお開き願う。地区計画の役割と位置づけについて記載している。地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ、住民と区市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけてまちづくりを進めていく手法である。

続いて、3ページ目をお開き願う。南野二丁目地区に

ついての市の計画（多摩市都市計画マスタープラン）における位置づけとなる。このように位置づけた経緯としては、恵泉女学園大学さんが2023年令和5年3月に、翌年の2024年令和6年度以降の大学・大学院の学生募集を停止されたことを公表されたところから、今後の南野二丁目の学園地区をどのように多摩市として考えていくのか、都市計画マスタープランの改定検討時に学識経験者等からご意見をいただいたことから、このように整理したものである。少子化や大学の都心回帰などが進んでいることから、今後も同様の目的で利活用がされるためには、現状の学校の用途範囲だけでは利活用が難しいと判断し、学校の用途の拡大をしたところである。

4ページ目をお開き願う。こちらは南野二丁目地区が含まれる都市計画マスタープランの地域別住まいとまちづくり方針第4地域に示しているまちづくり方針図となる。南野二丁目地区地区計画の見直しについては、方針図に示したとおり北側のピンクで囲った部分をこのように位置づけているところである。

5ページ目をお開き願う。こちらは都の計画（多摩のまちづくり戦略）における位置づけとなる。令和7年3月に策定された多摩のまちづくり戦略の将来像の実現に向けた戦略では、戦略5利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出が位置づけられ、その施策の方向性で多摩地域の魅力を生かし、子どもを育て、住みやすい環境を創出するとされ、廃校などを活用し自然などの地域資源を生かした特徴のある教育施設（インターナショナルスクール等）を誘致し、国際性や創造力、アントレプレナーシップを育み、多摩から世界へ人材を輩出するということが主な取り組みとして示されている。

6ページ目をお開き願う。このページからは、地区計画の変更案についてとなる。多摩市都市計画マスタープランの記載内容に合わせて記述内容をこのように変更した案としている。学園地区を対象とし、変更案の内容を記載しているが、住宅地区については、変更はない。変更案の作成に当たっては、学園地区内地権者との意見交換を行っている。

7ページ目をお開き願う。学園地区的建築物等の用途の制限について、変更案を記載している。学校の範囲を拡大している内容となる。

8ページ目は、記載のとおり地区計画区域や地区の区分の変更はない。

9ページ目をお開き願う。こちらは、学園地区内に建てられるものについてお示ししたものであるが、南野二

丁目地区は地区計画が現在あるので、真ん中の現行というところの建物が建てられる状況となっている。変更後は学校につけられるものは建てられるようになるが、これまで同様住宅や店舗は建てられない。なお、参考までに左側の地区計画なしは、地区計画がかけられていなかった場合に用途地域上建てられるものとなっている。

最後に、10ページ、地区計画変更までのスケジュール（案）となるが、先日9月5日号のたま広報、また市公式ホームページでもお知らせさせていただいているが、地区計画区域内の地権者や住民の皆様には個別で通知を行っている。9月24日より都市計画法による手続として、多摩市街づくり条例第37条に基づく公告縦覧と、条例第36条に基づく市民説明会を9月27日に実施する。市民説明会の会場は、南豊ヶ丘フィールドの会議室で開催の予定である。以降、府内の会議や東京都との協議を経て、順調に進んだ場合は年度内の令和8年3月には地区計画の変更が告示される見込みとなっている。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件2番、多摩市立地適正化計画の策定に係る進捗状況について、市側の説明を求める。

○松本都市計画課長 協議会2の資料をお開きいただきたいと思う。多摩市立地適正化計画の策定に係る進捗状況についてである。前回6月の生活環境常任委員会の協議会で、こちらについても都市計画マスターplanに基づく施策の取り組みについての資料の中でご説明させていただいたが、本日はその後の進捗となる。

1ページ目をお開きいただきたいと思う。概要に記載させていただいているが、市民が安心安全かつ快適に暮らせるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、持続可能な地域社会の実現を目指し、令和7・8年度の2か年にわたり立地適正化計画の策定を進めているところである。

検討状況についてだが、2をご覧いただきたいと思う。記載のとおり、府内関係課の職員に周知・共有するための勉強会、計画策定に関する調査等を行う府内の委員会、計画策定に関する調査等を行う学識で構成する懇談会を実施した。

3にお示しさせていただいた第1回検討懇談会の開催概要について少しご説明させていただく。この懇談会の

資料についてはホームページに公開を行っているので本日は準備していないが、お時間があるときにご確認いただけたらと思う。

本日は、主な議題における意見抜粋ということでご説明させていただくが、当市の現況・課題を市側の分析としてお示しした中では、高齢化の進展状況の分析というところを高齢者65歳以上でひとくくりにするのではなく、65歳～74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に区分して分析していったほうがよいのではないかというようなご意見があった。また、災害リスクの分析については、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域等の土砂災害ハザードについては、ニュータウン区域のどの団地に分布しているのかなど、即地的に分析する必要があるのではないかといったご意見をいただいている。また、立地適正化計画の基本的な方針についていただいたご意見としては、拠点の位置づけ・役割について、都市の骨格となる拠点は市内の4駅を基本としつつ、拠点の類型（都市拠点、地域拠点等）ごとに拠点の役割としてどのような都市機能を担うべきかを整理することが必要である。整理に当たっては、拠点周辺の人口動向や施策等も加味して検討することが望ましいといったご意見をいただいている。また、南多摩尾根幹線軸の取り扱いについては、都市計画マスターplanの将来都市構造で位置づけた「南多摩尾根幹線軸」について、都市機能誘導区域という都市の機能を誘導していく区域ではなくても、将来的な都市機能集積を見据えた多摩市独自の区域として設定する必要があるのではないか、土地利用や都市機能誘導の方針を計画にきちんと明示することが望ましいのではないかといったご意見をいただいたところである。そういうご意見いただいたところを踏まえて、次回の検討の会議に向けて今準備を進めているところである。

次のページについては、今後のスケジュール予定を記載しているので、ご確認いただけたらと思う。簡単であるが、説明は以上である。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会事項3、多摩ニュータウン再生 公園・遊歩道活用プロジェクト社会実験の実施について、市側の説明を求める。

○内田ニュータウン再生担当課長 それでは、ファイル

多摩ニュータウン再生 公園・遊歩道活用プロジェクト  
社会実験の実施についてをお聞き願う。

2ページ目をご覧いただきたいと思う。主な取り組みについてご説明をする。まず(1)として公園・遊歩道活用プロジェクトについてということで、公園・遊歩道活用プロジェクトの基本方針についてご説明をする。本プロジェクトは、令和5年1月策定の「多摩ニュータウンリ・デザイン 愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画」の7つのリーディングプロジェクトの一つとして、地域の魅力に出会う緑豊かな遊歩道や公園のさらなる活用を図るため、プレイスメイキングなどにより、地域ニーズに対応した空間のあり方の検討を進め、健幸まちづくりの実現に資する快適で安全・安心な、地域住民の憩いの場となる屋外環境の創出を目指すとしている。

プロジェクトの進め方についてご説明する。将来的な公園や遊歩道の整備を見据え、地域住民が使いやすく、快適で安全・安心な屋外環境の形成に向け、プレイスメイキングなどを通じて新たな場の使い方を検証し、ニーズに応じたハード整備を検討・実施していくとしている。これを踏まえて、本年度このリーディングプロジェクトの最初の取り組みとして、多摩ランタンフェスティバルに合わせて、屋外公共空間の使い方を考える社会実験を実施する。

次の3ページ目をご覧願う。社会実験の実施概要である。実施期間はランタンフェスティバルに合わせて10月6日月曜日から12日日曜日である。実施場所は、豊ヶ丘複合施設北側の複合施設敷地内通路、それと隣接東側の遊歩道である。図は現在の配置案となる。10月6日～10日の平日期間と11・12日の土日のランタンフェスティバルメインイベント時に内容や配置を変更して実施する。今回は日常における公共空間の利活用、住民による公共空間の利活用、再整備に向けた基本計画を検討中の豊ヶ丘複合施設の再整備との連携、この3点を目的に実施する。

次のページをご覧願う。社会実験の各企画案である。  
①として、心地よく過ごせる滞留空間。今回の社会実験の場所に人工芝を引いて椅子やテーブルを設置して憩える空間をつくる。②として、マルシェの出店スペースということで、こちらは11日と12日のメインイベントのときだけの実施となるが、コーヒー等の販売を行い、①の滞留空間と併せて一息つける、人が集まる場をつくる。  
③と④の図書・読み聞かせ・お絵かきコーナー、遊びコーナーである。こちらでは10月6日～10日の平日期間は

豊ヶ丘複合施設にもご協力をいただいて、児童館のおもちゃや図書館の本等を借りて設置し、子どもたちが思い思いに過ごすことができるような空間をつくりたいと思っている。⑤の地域ワークショップについては、11日、12日のメインイベント期間では発達支援室にご協力いただいて作品展示や子どもたちに遊び場の提供等を行う予定である。⑥はアンケートコーナーとしている。

最後に、今回の社会実験については、愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画の7つのリーディングプロジェクトで初の取り組みとなる。また、貝取・豊ヶ丘の近隣センター付近では自動走行モビリティの技術実証が行われている。少しずつではあるが、豊ヶ丘複合施設の再整備も一つの契機として、府内各所管課と連携してニュータウン再生に向けた出だしの取り組みを検討・実施していきたいと考えている。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。しらた委員。

○しらた委員 基本方針で多摩ニュータウン リ・デザイン 愛宕・貝取・豊ヶ丘で、今豊ヶ丘を始めて今後は貝取・愛宕と進んでいくのか。

○内田ニュータウン再生担当課長 今回近隣センター付近でこういった取り組みをしたいと考えており、まず今年度実施するが、こういった取り組みを引き続きランタンフェスティバルの期間を踏まえて、例えば今回は歩道空間であるが、公園空間を使って何かできないかとか、いろいろ工夫をしながら少し考えていきたいと思っている。まずはこの地域でやっていきたいというところである。

○しらた委員 では、この地域をしてから次を考えていく方向はあるという感じでよろしいか。

○内田ニュータウン再生担当課長 はい。

○三階委員 ランタンフェスティバルを中心にいろいろとやっていてありがたい。私も毎年行っているが、だんだん盛り上がってきて、すごい人である。このプロジェクトの進め方で書いてあるが、最終的にはこれのニーズに応じたハード整備の検討、また実施ということだと思う。今近隣センターが多少出たが、具体的にどのようなイメージなのかを教えていただければと思う。

○内田ニュータウン再生担当課長 イメージというのまだこれからであるが、豊ヶ丘複合施設はこれから改修・建て替えという方向に進むと思う。例えばそれに隣接する遊歩道やいろいろな植え込み等があったりする。そういういたところを個別の施設ではなく一体的な空間と

捉えて何かできないかと所管課と話をしており、例えば複合施設の中に芝生を引き、遊歩道についても少し大きな空間をつくり、そこで何か一体的な取り組みができるかというようなことも少し考えており、そこを少し追求していきたいなというところである。さらに、豊ヶ丘の近隣センターについては、遊歩道が少し老朽化している。そこについて、団地再生はまだこれからであるが、近隣センターの再生に合わせてどのような整備ができるのかも今後検討していきたいと思っている。

○三階委員 もう1点、複合施設の目の前に豊ヶ丘南公園がある。本当に近隣しているので一体化してもよいのではないかと思うが、広げていく考えはあるのか。

○内田ニュータウン再生担当課長 公園緑地課でも、公園の使い方についてのワークショップを豊ヶ丘地域の街区公園ということでやっていると思う。豊ヶ丘南公園も改修が今後見えてくるので、ヨムカムマルシェ等いろいろなイベントをされていると思うが、そういったイベント等も通じて公園の利活用というところももう少し視野に入れていいたいと思っている。

○三階委員 あそこの特徴としては、池がありバードウォッキング等いろいろやっている方が結構多い。木が鬱蒼としているかと思うが、その環境が鳥によいのかと思いながら、もう少しいろいろできたらよい、少しもったいないと思う、私も目の前に住んでいるが、そこら辺でできたら公園も含めて全体的にいろいろ資源を利用していくだければありがたいと思っている。

あと近隣センターのことを言ったが、躯体がどうのこうのという部分については、かなり老朽化しているのもううであるが、実際中の店舗等を今後どうしていくのか。あそこはたしか分譲の店舗とUR都市機構の持っているところとに分かれていると思う。どれほど周りを整備しても、中身をもう少し、持ち物等もあるが、そこら辺をどうしていくのかが気になるところであるが、どうお考えなのか。

○内田ニュータウン再生担当課長 近隣センターの再生については、まだこれからというところである。UR都市機構さんとは、諏訪・永山の近隣センター、団地再生の進んでいる部分と今検討している部分があるので、その近隣センターの再生をまずは手がけていきたいと思っている。貝取・豊ヶ丘にそういう状況があるのであれば、UR都市機構、あと所管の経済観光課とも話を来て、何ができるか考えていく必要があるかと思っている。

○三階委員 確かにランタンフェスティバルのときには

ものすごく人が来るが、私もよくいるが、平日はあまり人が歩いていない状況であるので、そこら辺をしっかりとらまえて、活性化というか、その地域が盛り上がるよう一体的に構想を練っていただければと思うので、よろしくお願ひする。

○岸田委員 先ほどのやり取りの中で人工芝という話が出たが、今回人工芝に置き換えると書かれていて、確かに緑が下に引かれているので、イベントをしていると華やかさがあつたり、あるいは硬くもなくなるのでこの上で子どもたちが遊ぶことを考えるとよいのかなと考える一方、人工芝から例えばP F A Sのような有害物質があつたりというところで、親の視点で考えると、子どもが遊ぶ下にそういうものが引かれているのはどうなのかと思う。あるいは市内の公園においても、もちろん人工芝から意図せず出てしまうが、マイクロプラスチックが出来てしまつてその対策もしているという中で、こういうイベントに人工芝を引くことについて、所管としてどうお考えなのか。これからもこういうことを続けていくお考えなのか、そのあたりをお伺いしたいと思う。

○内田ニュータウン再生担当課長 今回人工芝を引いたのは、お子さんが土足ではなく靴を脱いで少し遊べないかということで設定したが、岸田委員が言われるとおり、そういういた懸念もある。したがつて、マイクロプラスチックまで流出しないようにという対策はしっかりとしたいと思っている。これをこのまま続けるかどうかは来年度以降考えていきたいと思うが、一つ考えているのは、天然芝を少しイメージしている。今回天然芝が用意できなかつたので人工芝になってしまったが、そういういたところはいろいろ考えていきたいと思っている。

○しらた委員 ランタンフェスティバルは私もすごい人だなと思っているが、ランタンフェスティバルのときだけ集まればよい、そのような形で今後もこれを続けていくのか、平日はガラガラである。高齢化がこの先進むかと思うが、どのような取り組みをしていくのか、その辺をお聞かせ願う。

○内田ニュータウン再生担当課長 公園遊歩道の活用というところでは、イベント時だけではなく日常時も使うのが重要だと思っている。ただ、いきなり平日にやってもなかなか人が厳しいというところもあり、今回はランタンフェスティバルの期間を使って、ランタンフェスティバルは平日の期間もやるので、その期間を使って少しやってみると、そこで意見を聞きながら徐々に平日にも展開できるようにしていきたい。あとは市がこういったも

のをやるのではなく地域の担い手を探していきたいと思っており、そういったところもしっかりとやっていきたいと思っている。

○しらた委員 これから高齢化が進むにつれて地域の人たちに一生懸命やつてもらうことはなかなか難しくなっていくかと思うと、そこに工夫をしていかないといけないので日常は本当に厳しい感じがするが、どうぞよろしくお願いする。

○あらたに委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件4番、多摩市空家等実態調査の結果について、市側の説明を求める。

○西野住宅担当課長 多摩市空家等実態調査の結果について報告を申し上げる。資料については、2件上げさせていただいているが、①と②があり、②は今回の空家等実態調査の結果の概要版となっているので、今回の調査の結果のポイントをまとめている①を使ってご説明する。今回多摩市空家等実態調査を行ったのは、令和6年度実施し、その結果がここでまとまったので、今回報告させていただくものである。

1番、これまでの空家等の調査状況であるが、過去に空き家に関する調査というのは2種類実施しており、まず1つ目が、多摩市空家等実態調査、これは市が平成28年度に実施し、この2回目が本調査になっている。2つ目が、(2)住宅・土地統計調査というのがあり、これは国が5年ごとに実施しているもので、前回は令和5年度に実施している。下のグラフは住宅・土地統計調査の結果をまとめたものであるが、グラフを見ていただくと、空き家の戸数も空き家率も徐々に右肩上がりになっていくようなことが見てとれる。こういった状況もあったので、今回の実態調査、今回基本的には全戸数を実地調査するということで、本当に中身がこうなっているのか、多摩市の空き家がどうなのかというところを確認したものである。

2番が調査結果である。まず全体結果を見ていくと、多摩市全体として平成28年度前回と比べて空き家の数も空き家の率についても減少傾向が見られる。戸建て住宅と集合住宅を分けて見ても、両方ともに数、率ともに減少していることがわかった。(2)個別結果を見ていただくと、戸建ても1.2%から1.0%、全国でこの空き家等実態調査やっているものはほぼ戸建てをメインに実施してい

るものであるが、そこと比べても1.0%と全国的にも非常に低い水準になっている。集合住宅についても、持ち家と民間の賃貸と公的賃貸に分けて見ており、持ち家も賃貸も減少傾向、集合住宅は数としてはほぼ横ばい、率は横ばいか微増程度となっていた。

次のページを見ていただくと、今回の結果について分析した。全体的な傾向については、先ほど申し上げたとおり件数、率ともに減少傾向にあった。戸建て住宅については、こちらも率、数ともに減少傾向にあったが、先ほど申し上げたとおり他の自治体と比較しても空き家の数は非常に少ないということがわかっている。ただ、空き家の所有者に対してアンケート調査を実施したが、この空き家の所有者のうち半数以上が高齢者であり、そのうちの2割弱が高齢者の単身世帯であるので、今後現在の所有者が亡くなった後の利用が適切になされるかというところ、管理がなされなくなるリスク、あと空き家というものは世代交代の際に放置される空き家が多く発生する傾向にあるので、この世代交代が起こるタイミングは地域ごとにある程度年齢層が固まっているような特徴もあったりするので、そのタイミングで空き家が発生するようなことも懸念されている。

次に、集合住宅についてであるが、多摩市のまちのつくり自体集合住宅が多いということもあるので、市内の空き家等、空室という戸数を住戸ごとに見ていくと、95%を集合住宅が占めている状況である。集合住宅、持ち家の今後の空き家の利用についてアンケート調査をした結果、売却するが78.3%を占めており、住宅需要の変動によって今後空き家等の空室の増減につながることが予想されるので、市内の住宅の資産価値というのはある程度保っておく、その循環がうまく生まれるような状況をつくっていくことが重要だと思うので、今後住宅のストックについても我々としては重視していきたいと考えている。管理組合に確認したところ、管理組合でも、空き家の増加、あとは賃貸化による管理費の滞納、コミュニティの希薄化などを懸念しているといった声があった。

次のページを見ていただくと、最後に、今後の対応であるが、今回の結果を受けて多摩市空家等対策計画を策定していく。こちらは多摩市住宅マスターplanを現在改定中で、来年度令和8年度末に向けて改定するので、その中で有識者のご意見をいただきつつ対策を検討し、住宅マスターplanと一緒に策定していく。それに基づいて令和9年度以降、空き家等の対策を実施していく予定でいる。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。三階委員。

○三階委員 ちなみに調査したところはいろいろもっと細かく出ていると思うが、例えば賃貸にしても都営やUR都市機構、東京都住宅供給公社等いろいろあると思う。あとは地域によってもいろいろあると思うが、そこら辺をデータとしていろいろ持っているのかどうかお伺いしたいと思う。

○西野住宅担当課長 細かい情報も持っている。公的賃貸でUR都市機構、J KK、都営と細かい情報を出せない部分もあるが、地域的な情報、ニュータウンと既存地域、あとは地域ごとの空き家率の増減、空き戸数等出せる情報はまとめている。傾向としては、既存地域もニュータウンも、全て空き家というのは減少傾向にあった。

○三階委員 なぜ出せないのかその理由と、例えばエレベーターのない集合住宅、階数もしっかり分けたデータを持っているのか、そこら辺を教えていただきたいと思う。

○西野住宅担当課長 出せない理由についてであるが、これも出しているところ、都営住宅だと空き戸数を出したりしているが、UR都市機構は出していなかったり、J KKも公表していなかったりする。そういう関係する機関との調整の中で我々と協力しながらやっていくので、我々としても一方的に出すのはなかなか難しいところがある。どうしても出せない情報もあるので、それは我々持っている中で、そういうところと調整しながら、空室の管理や状況の改善というのは、我々としても申し入れていきたいと考えている。

階数については、詳細なデータはあるので分析していくと思えばできるが、公表段階でこういう傾向があると言えるところまではまだ分析できていない。

○三階委員 できたら、今後ニュータウンの再生という部分については細かいデータがかなり重要になってくるかと思うので、そこら辺整理できるところから、時間がかかるかもしれないが、調整していただければと思う。

○西野住宅担当課長 今出せる情報については、今添付させていただいている概要版に地域ごとのデータ、それも戸建てと持ち家、民間賃貸については出させていただいているので、そちらを確認いただければと思う。

○岸田委員 今回の調査でそもそも多摩市の場合は他市に比べて空き家が少ないとわかったのと、また今後適切な管理がなされないことを懸念しているということは、今の状況では空き家があっても、ある程度管理して

いただいている空き家であるというような認識でよいのか。よく夕方のニュースを見ると、管理されない空き家が全国的に問題になっているかと思っているが、その点についてお伺いさせていただく。

○西野住宅担当課長 空き家の発生と空き家の適正な管理という2つの観点が重要だと思っており、発生については先ほど申し上げたとおり世代交代のタイミングで、相続のタイミングでどうしても管理されない空き家が発生する。タイミングとしてはそこにあるので、そこを防ぐ方法に関して今後検討していきたいと思っている。空き家の適正な管理については、特定空家と管理不全空家という2つがあり、管理が本当にされていないのが特定空き家、その前段階として管理不全空き家というのがあるが、そうならないようにしていく対策が必要である。現状地域の方から、例えば植木が繁茂してしまう、草が繁茂てしまっている、あとはスズメバチが巣をつくっているといったようなご意見を市にもいただいており、こちらについては防災安全課とも協力しながら、現地を見て、すぐには我々もできないので、空き家の所有者の方に連絡して草刈りをしていただく等、その適正な管理を呼びかけている。したがって、現状なかなか連絡が取れないところがあったりはするが、多くの住宅で言った場合は管理していただいている。あとは一気に売却して更地にしていただいているケースもあるので、その件数としてはすごくふえているわけでもなく、徐々に徐々に減っていっているような状況であると聞いている。

○しらた委員 空き家の棟数が平成28年度と比べて令和6年度は減っているが、どうして減ったのか分析はしているか。

○西野住宅担当課長 確かに特徴的に減っている大きな要因としては、この間の多摩市の世帯数もふえているし、流入人口もふえている状況である。したがって、東京に全国から集まっている状況の中で、都心の不動産価格が上がってなかなかそこに住めないような方が多摩市を選んでいるのではないかという分析をしている。市内の不動産業者さんに話を聞いたところ、前回と今回を比較すると、半分まではいかないが3分の2ぐらいアパートの空室も減ってきているような状況で、特に都心には住めないから多摩市を選んでいるような方が結構おられるという話を聞いているし、入ってきているその世代を見ても20代～30代の方が多く転入されているような状況もある。子育て世代、ファミリー世代に選ばれていると分析している。

○しらた委員 都心と比べて金額的にも生活しやすいということの結果である。

もう一つ、次のページの空き家率、緑と青のグラフは何年のデータなのか。

○西野住宅担当課長 各自治体が実施している調査結果はばらばらであるが、令和になってからのデータを並べているところである。したがって、多くが2回目を実施しているので、多摩市と大体同じようなタイミングで1回目を実施し2回目を令和になってから、もしくは初めて令和になってからやっているところもあるが、同じぐらいの年代のところをまとめている。

○しらた委員 では、大体令和という大ざっぱなデータと考えてよいのか。

○西野住宅担当課長 さようである。

○あらたに委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件5番、内閣府SIP 令和7年度前半の取り組み状況及び後半の取り組みについて、市側の説明を求める。

○林健幸まちづくり担当部長 協議会5の横置きの資料をご覧願う。こちらは内閣府SIP戦略的イノベーション創造プログラムであるが、令和7年度前半の取り組み状況及び後半の取り組みについてということで、令和6年度から本市において実証等に協力している内閣府SIP移動モビリティ等のところであるが、こちらの取り組み状況のご報告となる。

冒頭資料7ページまでは、以前もご紹介をしている包摂的コミュニティプラットフォームの構築の体制などについての記載となっており、今回は割愛させていただければと思う。

8ページからご説明できればと思うが、まず令和7年度前半の取り組み状況である。6月に本常任委員会において令和7年度前半の取り組みとして、市民向けのワークショップ、事業者向けのデモンストレーションやヒアリング、また貯取・豊ヶ丘地域の技術実証を予定している旨ご説明をしていた。

9ページをご覧願う。6月に諏訪地区市民ホールと豊ヶ丘地区市民ホールにて市民向けのワークショップを開催し、合計17名の方に参加をいただいた。

続いて、10ページをご覧願う。こちらのワークショップでは、外出先やその手段、また移動等における課題を

市民の方からお伺いしている。例えば移動の手段としては、徒歩、バス、自転車が利用されていること、また行き先としては、日常的な徒歩での行き先としては診療所や歯科、郵便局、銀行、地域の施設などが挙げられた。また、行けるならば駅近くまで行きたいといった声もあった。また、下の課題というところであるが、費用面としてバスやタクシーなどの他の移動手段における費用との比較の観点からご意見をいただいたほか、情報についても施設に足を運んで入手しているということで、施設に行けなくなると入手ができないといった声もあったところである。

続いて、11ページをご覧願う。こちらは7月に実施した事業者向けデモンストレーション・ヒアリングを行った際にいただいたご意見などをまとめたものになる。パーソナルモビリティ・自動走行モビリティであるが、1、想定される利用対象者・場面、2、解消することができる課題の記載にあるように、モビリティの利用により自分の都合で外出がしやすくなるといったご意見があった。また、3や4の周知支援・保管・環境・見守実施、利用形態といったところであるが、こちらの記載にあるように、サービス提供に当たって事業者の協力が一定得られる可能性とか、また事業者が都度払いなどで利用していく可能性が見られたところになっている。一方で、5、利用上の懸念事項・課題であるが、利用料に対する懸念、利用調整がなかなか難しいのではないかといった声、また右下の車両についてという部分であるが、乗降に不安のある高齢者もいるといったご意見もいただいたところである。一番下の声かけロボットについては、好意的なご意見をいただきつつ、同様に料金等を心配する声があった。

続いて、12ページをご覧願う。こちらは8月に走行技術などの検証のため貯取・豊ヶ丘地域で技術実証を行ったものである。スロープや根上がりのある箇所を含め、遊歩道、一般歩道、団地内の歩道の全ての道路で問題なく安全に走行できることが確認された。また、午前中は一般の方の試乗も行ったところであるが、13名の方にモビリティに試乗いただき、サービスに対するご意見をいただいたところである。

13ページからは、こうした令和7年度前半の取り組みを踏まえた年度後半の取り組み予定となっている。

14ページをご覧願う。本年秋においてサービス実証として市民の方5名程度にご協力をいただき、地域団体と連携し、声かけロボットによる情報発信、モビリティで

の自宅から目的地までの移動、また必要な方については排尿支援サービスという一連のサービスを実施する取り組みを行いたいと考えている。具体的には、実施時期の部分の記載にあるように貝取・豊ヶ丘地域において10月中・下旬の10日間での実施を検討している。詳細の日程は調整中であるが、現時点では10月14日火曜日から23日木曜日の10日間を設定しているところである。サービス実証による運用上の課題を明らかにしつつ、これらのサービスによる外出促進の効果を確認していきたいと考えている。

15ページをご覧願う。本外出支援サービスのねらいとしては、人とのつながりによる地域コミュニティづくりということで、買物や地域活動のために外出するといったことのほか、モビリティはオープンエアでゆっくり進むといった特徴があるので、移動中にも地域の方とコミュニケーションを取り、つながりを感じられるかといったところを検証する。また、ワークショップでは駅近くまで行きたいといった声もあるところである。②のようにバスとの接続により駅周辺まで外出しやすくすることを目指している。

最後、16ページ目をご覧願う。今回のサービス実証における走行場所のイメージをお示ししている。商店街周辺100メートル程度の距離にご自宅がある方にご協力をいただき、まずはご自宅に声かけロボを貸し出しし、そこからお出かけ情報を得る、そしてモビリティを予約いただいた自動走行モビリティによる送迎サービスをご利用いただき、目的地までお出かけいただく。目的地は商店街エリアを主に想定しており、ほかにもバスロータリーとの接続により、バスでの駅前エリアへの外出を支援していく形を想定している。利用を希望される方へ、繰り返しとなるが、排尿支援サービスについても貸し出しをする予定である。

今回のサービス実証は、まず10月に貝取・豊ヶ丘地域ということで調整を進めているが、これまで技術実証やワークショップを行ってきた。永山エリアについても11月中旬以降に実証できないか検討している。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。しらた委員。

○しらた委員 時速3キロメートルから6キロメートルと大変ゆっくりしたもので、安全性はその分高いかと思ったが、雨の日などはどのように考えているのか。

○林健幸まちづくり担当部長 今回の8月に行った技術実証の中では、応急的にシェードをつけるという取り組

みをし、それによってちょっとした雨であれば防げるのではないかということで、一步前進したと思っている。ただ、強い雨や悪天になると、現状の車両では対応できないということ、サービス実証のタイミングでも、天候の状況によっては利用できない日が出てくるような状況になっており、こういった雨の対策はないというところで認識している。次年度以降、引き続き改善を検討していきたいというこでお伺いしている。

○しらた委員 雨が降ったら大変な乗り物かと思った。高齢の方が階段を下りて下まで来て、そこまで行くのも結構大変なのだというお話を聞いたが、これは今までの多摩市の課題であるのでどうしようもないかと思うが、高齢になればなるほど階段が結構きつい。そこからモビリティに乗ったとしても、これからどのようなシステムでやるかわからないが、乗ってお買物や近くのバスロータリーに行ったりできるようにするのか、それはこれからの課題なのか。

○林健幸まちづくり担当部長 ご指摘いただいた団地内の階段の移動は、前半に実施していたヒアリングの中でも課題として上がっており、お声としてはいただいているので、長年の課題であると市としても認識しているところである。このモビリティは横の移動になってくるので直接ではないが、例えば介護保険法の生活支援体制整備事業の移動プロジェクトの中でも課題として捉えていると承知しており、なかなか難しい課題ではあるが実態把握を検討していると担当部署からは聞いている。そこと連携していきながら引き続き検討していきたいと考えている。接続先ということでバスロータリーのお話をいただいた。そちらは今回バスロータリーと接続して駅前への外出も促進できないかということであるが、現状協力していただける方にお声がけしているところもあり、利用者の方に実際どこへ行きたいかを聞いて実際の行き先を調整していくことになると考えている。

○あらたに委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件6番、道路及び公園緑地への包括的民間委託の導入検討について、市側の説明を求める。

○佐藤都市整備部副参事 協議会案件6番、道路交通課と公園緑地課で進めている道路及び公園緑地への包括的民間委託の導入検討の経過と今後について、6月に続き進捗状況を報告する。資料は、横置きの1枚物の資料で

ある。こちらをご覧いただければと思う。

初めに、枠囲みの1番、進捗状況である。資料に記載のとおり、7月下旬に受託業者が決まった。早速8月から受託者と今後の進め方の詳細協議に入り、並行して国土交通省と事業内容の確認、また補助金について協議をしているところである。また、市内事業者へのサウンディング調査手法はどのような形がいいかも協議を進めてきたところである。

続いて、枠囲みの2番、今後の予定である。現在市内事業者にアンケート調査を実施している。アンケートの内容は、道路公園の維持管理に係る多摩市発注の現状や課題、包括的民間委託があった場合ということで参入意欲をお聞きしているところである。このアンケートの実施に当たり、アンケートの内容については事前に多摩市建設協力会の役員の方とご相談をして進めさせていただいたところである。このアンケートの対象者であるが、建設協力会の会員37社と準会員2社、合わせて39社にアンケート調査を実施させていただいている。回答を得た後、10月～12月、年内を目途に市内事業者との意見交換、個別のヒアリングを進めながら取り組んでいきたいと考えている。最終的には年度内に導入可能性について報告書としてまとめていく予定である。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。岸田委員。

○岸田委員 今後事業の範囲を検討とあるが、公園の管理については結構高齢者や障がい者の調達優先をしてきている部分があると思うが、その点あたりはどのように整理されていくのかについて伺いたいと思う。

○長谷川公園緑地課長 今ご指摘があったとおり、公園管理については、障がい者団体の方あるいはシルバー人材センター、またボランティア団体等、多様な主体の皆さんに管理いただいている。そうした状況を含めて各公園、道路の業務委託状況の内容、担い手を今洗い出している状況であり、最終的にそれらをどう包括してやっていけるかを1年かけて検討していく状況にあろうかと思う。ご指摘の点を踏まえ、どういう包括になればよいかを最終的に決めていければと思っている。

○岸田委員 今の公園緑地課長のご答弁の中では、公園の場合だとそういう優先調達だけではなくボランティアの方々もかなり関わってくださることであるが、今後の予定にそういうボランティアさんの話を聞くというのがないが、市内事業者等にそういったボランティアさん、しかもボランティアには愛護会等いろいろあると

思うが、そういう方たちも含まれていると受け取ってよいのかどうかを伺う。

○長谷川公園緑地課長 そのとおりである。

○あらたに委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件7番、多摩市ミニバス再編（案）について、市側の説明を求める。

○田中交通対策担当課長 それでは、資料4つでご説明をさせていただく。まず1つ目、A4判縦の資料をご確認願う。こちらで多摩市ミニバス再編のこれまでの検討の経緯とスケジュールをまとめさせていただいている。繰り返しになる部分ではあるが、昨年9月にミニバスの運行事業者より、南北線の運行受託の終了の協議の申し入れをいただいた。その内容の中で愛宕ルートについては今年度末、桜ヶ丘・和田ルートについては来年度末をもって終了したいというお話をいただいていた。その内容を踏まえ、主に多摩市地域公共交通会議で協議を進めてきたところである。事業者とも協議を重ね、また地域公共交通会議での議論を重ねる中で、ようやくこのたび具体的な再編案がまとまったのでご説明をさせていただくものである。具体的な内容については別の資料でご説明をさせていただくが、この説明の後のスケジュールとしては、3番のところに記載させていただいているが、具体的な内容をオープンハウスで市民の方にご周知させていただき、11月の地域公共交通会議で決定、その後およそ3か月間かけて申請の手続、周知等を行っていく。来年の4月1日に再編することを予定しているものである。

それでは、資料の2つ目、横判のカラーのものをご覧願う。実際に資料1と振らせていただいているものである。

最初に、多摩市ミニバスの利用状況アンケート調査等の内容について簡単にご説明をさせていただく。1枚目の資料の中では、1日当たりの平均の利用者数、シルバーパスの利用者数等をまとめさせていただいている。日常的にミニバスを利用している方というのは約1割おられるということだった。週に1回の方、毎日使われているような方もおられるが、おおむね1割の方がミニバスに日常的に接しているような形である。また、シルバーパスの利用者については、一般的な路線バスと比べるとかなり高く、約7割の方がシルバーパスを利用しているご回答いただいたものである。また、通勤利用者の方も

一定数おり、2割～3割の方が通勤利用だということである。

2ページ目をお開き願う。こちらは往復で利用しているかどうかの確認をさせていただいたものである。往復で利用されている方が約6割で、それ以外の方は片道だけで使っているということである。実際に片道は路線バスを使ったり徒歩だったりということで、ミニバスだけに頼ることなく様々な交通手段を組み合わせておられる方が実際には多いことがわかった。そういったところを踏まえて、実際の乗降調査を行った。市の職員とバス事業者の職員それぞれが実際乗り込み、どこのバス停で何人の方が乗って降りたかの調査を行ったものである。南北線については総じて少ないところがあるが、このようなデータになっている。

4ページ目を開いていただくと、少し特徴的なところがあり、4ページ目の下の段、地蔵堂から永山駅というところであるが、朝の時間帯に乗車が少し集中していたところは確認できている。これは実際には路線バスが運行していない時間帯があり、本来路線バスを使われるような方がミニバスを使われているのではないかという分析をしている。こういったところに路線バスを場合によっては増発して対応するといったすみ分けがやはり必要なのかというのがここで確認できたものである。

続いて5ページ目、こちらからが東西線になる。下のところに実際のバス停ごとの乗車人員がわかるようなものをご用意させていただいている。ターミナル駅周辺が多いのはもちろんであるが、すごく長い区間の中で多くの方が乗っておられる区間とそうでない区間がかなり分かれているということが明らかになったところである。特に利用が多い区間は永山駅周辺や多摩センター駅から永山駅の北側の区間である。一方、利用が少ない区間としては、総合福祉センターから多摩センター、豊ヶ丘四丁目までといったところが少し利用が少ないことが確認できたところである。

そういったところを踏まえて、6ページ目、今後の再編案の考え方をまとめさせていただいた。左側が課題点で、今まで申し上げてきたようなことを整理しているものである。右側の部分は、今後どうするかをまとめさせていただいている。先ほど申し上げたように、通勤利用が一定数あるので、こちらは時間帯が変わるといったところではなかなか対応できない部分があるので、ここの運行は極力維持したいという考え方で整理している。一方で、買物や通院等で日常的に使われている方が一定数お

られるところあるので、ルートをなくすのではなく、ルートを維持する中で再編していきたいと考えている。また、先ほど申し上げたように4割の方が路線バス等を片道では使っているところがあるので、路線バスを使われる方は路線バス、ミニバスをどうしても使わなくてはならない方にはミニバスを用意していく、そういう利用転換・すみ分けもしっかりと目指していきたいと考えている。とはいえ、今回のもともとの申し出の中では乗務員不足というところがあるので、運行台数は減らしながら再編をしていきたい。具体的には今5台で運行しているところを4台にしたい。こういった前提で事業者と協議が整ってきているところである。

それぞれの路線に対しては、南北線については当面の間という形にはなるが、ルートを維持しながら今後の再編のあり方をさらに考えていく、また桜ヶ丘・和田ルートについては、現在夜間の時間帯に運行していたが、そこについては取りやめるという形である。東西線についてであるが、先ほどもお示ししたとおり利用の多い区間とそうでない区間があるので、そこの実際の利用の実態に即した形で運行していきたいと考えている。利用が少ない区間については減便をしていく形になるし、また分割をすることによって実際の運行距離を短くし、その運行効率も高めていきたいと考えている。

具体的の内容については、7ページに記載させていただいている。現状が左、再編案が右になる。南北線については先ほど申し上げたとおり減便ということで考えている。下の表に実際の運行本数を記載させていただいている。愛宕ルートについては、現状1日7便、7往復あるがそれを5便程度、桜ヶ丘・和田ルートについては、現状9.5便あるところを6便程度にしていきたいと考えている。東西線については、運行形態が変わるので上の地図をご覧願う。これまで永山駅を起点に左右に右回り、左回りするような形で運行していたものであるが、これを多摩センター駅と豊ヶ丘四丁目のバス停を起点に東と西で分割する。東の区間、利用の多い区間については、現状の便数を維持するという考え方である。西側の多摩センターから唐木田を通じて豊ヶ丘四丁目の区間については現状の約半分程度まで落としたいと考えている。一方で、西側の区間の中でも、南部地域病院や総合福祉センターについては利用が一定数あるので、そこは少し短いルートを設定することでカバーしていきたいと考えている。また、分割をするが、永山や聖ヶ丘、馬引沢、諏訪のあたりの方が総合福祉センターに行かれるような利用

も実際に乗降することで確認できているので、西ルートの運行については、実際には便数はかなり減ってしまうが東ルートに乗り入れるような形で、豊ヶ丘四丁目で乗り換えずにそのまま総合福祉センターに行けるような配慮はしているものである。口頭で申し上げるとなかなかわかりづらい部分もあるうかと思うが、この図でご確認いただきたいと思う。

次のページ以降は、ダイヤの案について記載させていただいている。詳細は見ていただくのが一番かと思うが、特徴的な部分については枠で囲むことによってわかりやすくしているものである。一度ご覧いただければと思う。この資料についての説明は以上とさせていただく。

続いて、次の3つ目の資料をご覧願う。「資料2」と右上に振らせていただいている。こちらは、併せて検討中の多摩市交通マスタープランの全体像を示させていただいたものである。左は現状や将来像をまとめさせていただいたところであり、具体的な内容については右側の課題、施策・事業というところをご覧願う。

まず課題については、広域交通、いわゆる鉄道は維持していくし、また多摩モノレールの延伸、小田急多摩線の延伸といったところもあるので、少し長いスパンになるが、拡充に向けて進んでいくところである。また、幹線交通については、路線バスを中心に乗務員不足が厳しいところであるが、その乗務員不足への対応をしっかりと進めいくことと、収支的な構造についてもしっかりと立て直していくところが、この部分である。地域密着型交通については、ミニバスを中心となるが、その担い手の確保、タクシーの乗務員の確保にも取り組んでいくというところを整理させていただいている。また、交通結節点、主に駅、バス停の中でも主要なバス停の充実、わかりやすさに取り組んでいきたいということを課題として整理させていただいている。

実際にどういうことが考えられるのかが、一番右の施策の部分である。公共交通の担い手確保というところでは、例えば市と交通事業者が連携して求人募集に取り組む、働きやすい環境の整備としては例えば駅前のロータリーのトイレ環境をよくしていくといったことも一つ考えられるかと思っている。また、少し長いスパンでは自動運転の実証実験などもしながら、こういった自動のものも取り込んでいくことが考えられる。これについては、実際第2世代交付金の交付決定をいただいたので、今後調整し、内部の予算等の措置ができたら、今議会の最終日の補正予算に上げさせていただいて実証実験に取り組

んでいきたいと考えている。実際は昨年やったルートとは少し違う鶴牧循環というルートに、昨年より大型のいすゞのエルガという車両を導入し、その走行環境、実際にお客様にも乗っていただきながら、実際の乗り心地も含めて様々な意見をいただいていくと同時に、自動運転車両に対する社会的な重要性、例えば路上駐車を減らしていく、配慮した運転をしていただくといった啓発をしていく取り組みが必要だと考えている。こちらについては内部で調査次第上げさせていただくので、そちらでも詳しく述べさせていただく予定である。

資料に戻っていただきて、項目としてミニバスの再編、先ほどご説明させていただいたもの、タクシーも充実している地域である。こういったものもしっかり活用していく必要があるので、そういう取り組み。また先ほど別の説明でもあったように、マイクロモビリティが今後ふえていく見込みである。電動車椅子や今既にやっているシェアサイクル、電動キックボード、様々なものが今後充実していくと思うので、そういうものとバス、ミニバスをつなげていくよう整備していきたいと考えている。そちらの内容が次の項目のモビリティハブといったものになってくるかと考えている。

最後になるが、公共交通の利用促進というところでは、例えばバスの無料デーをしていくなどして今までバスを利用していない方、家族の送り迎えに頼っていた方などもバス利用に取り込んでいきたいと考えているところである。

最後の資料、オープンハウスの開催である。今までご説明させていただいたようなものを市民の方にもご説明させていただきたく、市内3か所で実施する。多摩センターの駅前のペデストリアンデッキ上、ここは一番人通りの多いところであるので、より多くの方に周知できるかと考えている。聖蹟桜ヶ丘については関戸公民館の7階ギャラリー、永山についてはグリナード永山のどんぐり広場でそれぞれ3時～8時の5時間、ご説明をさせていただきたいと思う。週明け以降市民向けに周知等をさせていただくので、委員の皆様からも近隣の方等にぜひご周知いただき、1人でも多くの方にご参加いただくようどうぞよろしくお願いする。

次ページ以降は、実際の実施案になるのでご覧いただければと思う。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。三階委員。

○三階委員 今後ミニバスの再編ということで、利用者

の方はどうちらかというと高齢者の方が多いと思う。先ほど田中課長の説明と文章を見たが、なかなか伝わらないというか、そこら辺今後例えば動画をつくるのかわからないが、模型をこうやって動かしながらやるのかわからないが、わかりやすいものにしたほうがよいと思う。そこら辺は何か考えているのか。

○田中交通対策担当課長 確かにバスの運行というのは我々の世代でも非常にわかりづらいものだと思っている。実際に存在するものはバスの時刻表が全てで、それ以外にはなかなか、インターネットのホームページ等を見ていただかないとルート自体もわかりづらい、またそこにたくさんある系統があるというのがバスだと思っている。これをいかに伝えていくのか、これがまさにこれから課題だと思っている。実際に説明をしながらというのももちろんあるし、様々な媒体を通じてというところもある。この周知に今後一番労力をかけて取り組んでいきたいと考えている。

○三階委員 できたら、いろいろな交通形態があるかもしれないが、とりあえずミニバスはミニバスであるという形で例えば動画をつくるなり何なりして、利用者にわかりやすく伝わりやすいよう考え方ながら工夫しながら伝えいただければと思う。

○しらた委員 今回ミニバスの廃止はなくなったという理解でよいのか。

○田中交通対策担当課長 実際に5台から4台に減便して路線の分割・再編等を行いながらやっていくので、現状のルートの廃止はなくなったということである。一方で、乗務員不足は現段階でも進展しているので、分割した中でさらに再編を進めいかなくてはならない事態が早晚来るものと考えており、そういったところも踏まえてより細かくアサインしやすいよう分割をさせていただいたという考え方である。

○しらた委員 とりあえずありがとうというか、よかったです。私は本当に助かった。和田がなくなるということだったので、今日の結果をまたお話しできるかと思う。減便になったということは、補助金の関係は今までどおりということなのか。

○田中交通対策担当課長 補助金のあり方については、現在事業者とも調整をしているところである。実際にその距離が短くなるので、距離的なところは減るが、一方でミニバスの補助金の中にはバス事業者さんの間接経費のようなものが当然含まれてくる。こういったものは全車の走行距離といったもので割っていく。今大幅な減便

が全域で行われているので、全体の中ではその負担割合がふえていく。実際には乗務員の賃上げが当然現段階でも進んでいる。そういったところも踏まると単純にはなかなか減りづらい、むしろふえていく可能性を十分考えていかなくてはならない。そういったところも踏まえて再編していくことが十分大事かと考えている。また、冒頭言っていたが、今回の再編に当たってはバス事業者の中でも大変時間をかけて様々な案、実際には10個以上のダイヤを考えいただき、より多くの便数が出来るように一つ一つ練っていただいてこの案ができたということを申し添えさせていただく。

○しらた委員 人件費も燃料も高騰しているので、その辺をうまくバランスをとって維持していただけたら一番助かるのでよろしくお願ひする。

○岸田委員 先ほど交通対策担当課長からのお話で、市民の声にできるだけ応える形で何とかミニバスの運行が今回再編で出てきたと思うが、一方で、三階委員が言われたように利用者に高齢者が多いということでは生活に落とし込むのに時間がかかるかと思う。先ほど丁寧な啓発をしてくださるというご答弁をいただいたが、今回この再編を行ったことでどの程度これを維持できる見込みなのか。背景としての運転手不足は変わらないし、事業者の厳しい経営が何か改善したわけでもないところで、どのくらいこれを維持できる見込みがあるのかについてはいかがか。

○田中交通対策担当課長 そこは非常に申し上げづらい部分である。実際には市内の路線バスは5年前に比べると3割～4割減っている。そういったところと比べると今回の減り方は少なく、バス事業者の方に何とか頑張っていただいたところである。そこが頑張り切れるのか、正直不安要素としてはある。一方で、この再編には非常に時間もかかるし、バス事業者の方の労力もかかるものであり、毎年毎年やれるようなものではないと考えている。何とか維持できるように今後も努力を続けていきたいと考えている。

○あらたに委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件8番、多摩市営駐輪場の令和8年度からの指定管理者の選定状況について、市側の説明を求める。

○田中交通対策担当課長 それでは、駐輪場の指定管理者の選定がまとまったのでご説明をさせていただく。

先般の議会で、駐輪場については利用料金の値上げを中心とした改定をお認めいただいたところである。その内容を踏まえて今回募集し、実際に事業者が決まったものである。

経過について2のところでまとめさせていただいている。6月13日に行った現地見学会には4社にご参加いただいたが、様々な要因等を踏まえて実際に申請していたのは現管理事業者である1社であった。提案内容を踏まえて、選定委員会、内部の審査会等を通じて今回選定させていただいたものである。

選定された事業者はNCD株式会社で、現在3期目の事業者である。今後12月の議会で議決をいただいたら、4期目の事業が開始されるものである。

次のページ以降には、審査結果報告書を添付させていただいているので、こちらについてはお時間のある際にご覧いただければと思う。

資料にはないが、今後議決をいただいた以降、実際の利用料金については市民向けに周知をさせていただくものである。おおむね1月中旬以降に市民の方にも出していけるものと考えているが、提案の内容としては、現在100円の一時利用については、利用料金の上限である110円になる。また、原付についても160円から220円。バイクについては、上限が330円になったが、その排気量に応じて280円と330円で分けさせていただく考え方である。また、特に前回ご懸念いただいた学割については引き続き実施していただくということで、永山駅等でいくと現行850円が1,100円と少し上がるが、一般の方の5割の水準ということで何とか頑張って提案していただいたものである。一部の利用の少ない駐輪場については現在据置きのところもある。様々な事情があると思うので、そういうところでお選びいただけるものと考えている。また、多摩センター駅西駐輪場については少し余裕があるところがあるので、例えば2階と3階で料金を細かく分けたり、上段下段で料金を変えた提案をさせていただいている。そういうところを1月以降市民の方に周知させていただきたいと考えている。説明については以上である。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件9番、令和6年度多摩市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量算定報告について、市側の説明を求

める。

○横堀環境部長 9番から13番の案件については環境部からの報告となる。それぞれ各担当する課長から説明をするのでよろしくお願ひする。

○市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 それでは、協議会9の資料をお開きいただければと思う。令和6年度分多摩市事務事業に伴う温室効果ガスの排出量についてのご報告をさせていただく。

まず地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減に向けて第三次多摩市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】を策定した。その中で一事業者として多摩市役所が取り組んでいる省エネ推進や温室効果ガスの令和6年度の達成状況についてご報告をさせていただく。

1枚目の表であるが、こちらは国や東京都の目標、市の目標をまとめているところである。国に関しては基準年から2030年までに46%のCO<sub>2</sub>温室効果ガスの削減をする、東京都に関しては、基準年は2000年になるが、そこから2030年までに50%の削減をするというのが国と東京都の目標である。下の赤枠で囲っている部分が多摩市の目標として第六次総合計画、みどりと環境基本計画、地球温暖化対策実行計画という個別計画の目標という形になっており、まずエネルギーとして電気の使用料を基準年から22%の削減をする、CO<sub>2</sub>二酸化炭素に関して50%の削減をする、CO<sub>2</sub>を含めた温室効果ガスに関しては2030年までに51%の削減をするのが市の目標という形になっている。

1ページお進みいただければと思う。まず電気の使用量についての状況のご報告である。目標としては、先ほどお話ししたとおり2030年までに22%の削減をするというところである。表の一番上の電気の使用料というところ、基準年が2013年で1,933万7,675キロワット使っていたものに対して、令和6年度が赤枠で囲っている部分であるが1,632万4,106キロワット、削減率に関しては15.6%の削減が進んだところである。ただ、前年からは1.1%電気の使用量がふえてしまっている状況である。こちら1%前年からふえた要因として、学校のエアコンが増設されたこと、市役所の中で令和5年度は電力のひっ迫を受けてエレベーターが2台あるうちの1台を止めるという形で市民にもご迷惑をおかけしたところがあるが、それにより大きく電気量を削減したが、ひっ迫の状況がなくなったので両方とも動かしたところで増加した。また、中央図書館が令和6年度は1年間丸々動いた、令和

5年度は最初の3か月分なかったというところがあるので、そこの分がふえたのがエネルギー電気使用料の増加傾向の状況である。

続いて3番、CO<sub>2</sub>の排出量である。こちらも目標として2030年までに50%の削減をする状況である。表の一番上のところで、2013年度で1,276万8,024キログラムのCO<sub>2</sub>が出ていたものが、赤枠で囲っている部分の733万2,838キログラムという形で42.6%の削減が進んでいる状況である。こちらに関しては、本庁舎の電気に関してCO<sub>2</sub>ゼロの電気を使う等の削減が先行して進んでいる状況である。50%の目標に向かって着実に進んでいるような状況である。

次のページをご覧願う。もう一つ、今CO<sub>2</sub>のお話をしたが、CO<sub>2</sub>を含めた温室効果ガスの削減目標というところである。こちらは2030年までに51%削減するという目標を掲げている。表のところを見ていただくと、CO<sub>2</sub>(調整後排出係数)とあるが、その下CH<sub>4</sub>というのがメタン、N<sub>2</sub>Oが一酸化二窒素、HFCがハイドロフルオロカーボンで、一応下にどのようなものかが載っているところである。こちらに関しても基準が2013年で1,280万5,257キログラム出ていたものに対し、令和6年度が739万5,399キログラム、42.2%の削減が進んだ状況である。こちらもCO<sub>2</sub>と同様に51%削減に向けて順調に進んでいるような状況である。こちらのエネルギーに関して、暑くなってきてエアコンを多く使う等やむを得ない部分もあるが、今後照明器具のLED化等を行うことで消費電力を抑える形で進んでいって目標を達成していきたいと考えているところである。説明は以上となる。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。岸田委員。

○岸田委員 電気の使用量について、増加の要因と書かれていた場所について、どのような場所になるのか。

○市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 学校では、個別の学校名は出せないが、一応特別教室等にエアコンが設置された、庁舎は先ほどお話したようなところで、中央図書館も先ほど言ったとおり期間が丸々1年間になったということで、それとともにエアコンの使用量が多くなって電気使用量がふえる傾向にあるという形で、毎年毎年暑くなっている状況で我慢しろという話もなかなか難しいところもあるので、その中でもできるだけほかの節電をする対応をしているような状況である。

○岸田委員 今後についても先ほど地球温暖化対策担当課長が答えてくれているが、一番大事なのは健康だった

り命だったりというところで、今後はよりエアコンの使用量もふえていくだろうと考えられるし、今回補正予算でエアコンのリースあるいは総合体育館もこれからついていくということを考えたときに、電気の使用量が先ほど言われたLEDに換えていく、あるいは節電をみんなで頑張っていくというだけではなかなか難しいのではないかと思うが、そのあたりはどのように考えておられるのか、どうしていこうか、どうしようとされているのかをもう一度お願いしたいと思う。

○市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 エネルギーの使用量自体も削減していかなくてはいけないというのが私ども環境部の大きな目標という形になっている。例えば総合体育館に関しては、事前にLED化が進んでおり、昨年も4万6,000キロワット、LED化によって電気の使用量が減った状況である。ただ、これを食ってしまうのが空調等の設置になるかと思っているが、それに関しては先ほどお話があったとおり命に関わる問題であるというところもあるのでやむを得ないものであると考えていて、さらにその中でできる範囲の省エネを進めていこう、さらに温暖化というところに関しては、先ほどCO<sub>2</sub>の目標がもう一つ出ていたと思う。CO<sub>2</sub>を削減するという形で、エネルギーもCO<sub>2</sub>を発生しないエネルギーに切り替えていくことを積極的に進めることで地球温暖化の対策と併せた形で進めていきたいと考えているところである。

○三階委員 今エアコンというのは冷房のことだと思う。ちなみに暖房の部分についてはどのような状況なのか。

○市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 今暖房に関して、エアコンの暖房機能を使ってやっているところが非常に多いような状況である。エネルギーの使用量からすると暖房が実はエネルギーの使用量が多く、冬場のほうがエネルギーを使っているというのがある。ただ、寒いのを我慢しろということもできないので、そこら辺のところも無駄なエネルギーを使わないことを徹底していくという形で進めていきたいと考えているところである。

○しらた委員 図書館はZEBになっていると思うが、その辺はチューニングとよく言われていることを検討しているのだろう。

○市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 今図書館はZEB—Readyという形でつくらせていただいた。こちらは図書館で直接やっているところなので、どのようなチューニングをされているのかは所管に確認しなくてはいけないが、1年ごとにその使用量に対してどういう形だったのかを確認し、毎年毎年エネルギーがよい形で使

えるようにやっていくというシステムになっているところである。こちらに関してなぜ電気がふえたかというと、最初の3か月前年度の令和5年度では全く使っていなかったところが、その分12か月になったからふえたところであるので、単純に年度が変わったからふえたというお話をではない。

○しらた委員 あと電気自動車がふえているので、電気自動車の充電も電気量である。そこはきちんと電気自動車が何台増ふたからその分の電気量を別にデータで出すことができるのか。そこは難しいのか。

○市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 今は分けて出すのが難しい状況にあると思う。普通に施設の電源から電気を取ってしまっているので、照明の電気なのか、車の充電なのかを分けるのはなかなか難しいかと思う。

○しらた委員 電気量がふえるというか、それも一つの要因としてあるのかと思った。エアコンは今GHPがほぼで、そうすると電気は使わなくてもガスの量がやはりふえているのではないかと思うが、CO<sub>2</sub>削減ではガスも大切かと思うが、その辺はどのようにしているか。

○市ノ瀬地球温暖化対策担当課長 全くそのとおりで、空調等ではガスを多く使っているような状況もある。ただ、ガスエネルギーの空調等での効率を考えたときに、電気よりもガスのエネルギー効率がよかったところもあり、ガスに切り替えていくところもある。ガスも昔のものより今のものが性能的によくなってきてているというお話を聞いていますし、電気もそれに引っ張られて非常に性能がよくなっている状況がある。新しくつけるものに関しては、ガスにしても電気にも相当地省エネが進んだものが入っていく。最低限と言ったら語弊があるが、必要な分はそれを使っていただいて、無駄なものは使わないような形で地球温暖化対策のために府内を挙げて取り組んでいる状況である。

○しらた委員 その辺をしっかりと把握していることが大切かと思う。GHPなら何でも電気量が少ないわけではなく、要するにガスの内燃機関、ガスのエンジンであるから多少は暖かい排出ガスも出していると思うので、厳しく言うとこれからの課題かと思うので、その辺の研究をよろしくお願いします。

○あらたに委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件10番、令和7年度環境出前授業の開催につ

いて～あなたの学校に滝沢さんが行きますプロジェクト～について市側の説明を申し求める。

○星野資源循環推進課長 それでは、協議会案件の10番、令和7年度環境出前授業～あなたの学校に滝沢さんが行きますプロジェクト～についてご説明を申し上げる。

昨年度に引き続き現役のごみ清掃員でお笑い芸人のマシンガンズの滝沢秀一さんを講師に迎え、本年度も市内の小学校2校、中学校1校で環境出前事業を開催する運びとなったので、お知らせ申し上げる。

日程については、第1回が10月9日木曜日、時間が13時35分～15時25分。場所は諏訪中学校である。第2回が11月11日10時35分～12時15分、場所が東寺方小学校。第3回が11月14日金曜日、10時45分～12時20分、こちら諏訪小学校となっている。

本事業では、滝沢さんの笑いにあふれ心に残る講演を通じてごみ環境問題を児童・生徒が自分事として捉える機会を提供するとともに、家庭・学校・地域へと広げていってもらうことを目的としている。議員の方で参加傍聴を希望される方については、事前に資源循環推進課にご連絡をいただくようお願いする。雑駁ではあるが、説明は以上となる。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

私からよろしいか。今この9月に市内で一般社団法人えねこやさんが授業をやっているのをご存じか。

○星野資源循環推進課長 具体的なところは聞いていない。

○あらたに委員長 これから多摩第一小学校や多摩第二小学校でやるはずであるので、教育部と連携を取って現場を見ていただければ幸いかと思う。子どもたちがかなり食いつくよい環境の授業であるので、ぜひ環境部からも応援していただければと思うのでよろしくお願いする。

ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件11番、桜ヶ丘三丁目住宅造成事業に伴う提供公園の設置及び供用開始について、市側の説明を求める。

○長谷川公園緑地課長 それでは、協議会11の資料をお開きいただければと思う。

初めに1、報告の概要になる。本件は、昨年6月の本委員会でも報告させていただいたが、桜ヶ丘三丁目の宅

地造成事業に伴い、提供公園として新たに公園が設置された。このたび造成地における住宅建設が進み、新たに設置された公園の前面道路が令和7年9月30日付で一般開放されることから、これに合わせて公園の供用を開始する。

次に、2、公園の所在地であるが、地図の赤枠で囲まれた部分が開発区域となっており、ちょうど山神社の西側になる。この区域のうち、下の図面の緑色に塗られたところが公園になり、現地の写真が掲載のとおりとなっている。

次のページに進んでいただきて、3、提供公園を設置する根拠法令及び経緯である。(1)根拠法令は、都市計画法施行条例第25条第6号により、開発区域3,000平米以上の開発事業においては、事業敷地の3%以上の面積の提供公園の設置義務がある。(2)経緯は、令和5年5月下旬頃に公園分の街づくり条例による事前協議が完了し、翌月以降既存建物の解体撤去や、造成工事が着手され、令和6年6月に公園工事が完了した。その翌月には事業者から市へ引き継がれ、公園名称も決定した。ただ、この時点では宅地造成後の住宅建設が進んでおらず、公園施設の前面道路を閉鎖していたことから、公園の供用を開始していなかった。このたび住宅建設が進み、令和7年9月30日付で前面道路の閉鎖が解除されることから、同日付で公園の供用を開始するものである。

4、公園施設概要であるが、名称は「ねのもん公園」、位置は、登記簿上の正式なものとしては多摩市大字東寺方字六号698-4、面積は604.08平米、供用開始の期日は令和7年9月30日となる。公園名称は、地元自治会との調整に基づき、明治初年後の東寺方の現地付近の小字名のうちの一つである根桃から決定した。

最後に、5、今後の予定である。本日9月12日、市議会生活環境常任委員会に報告させていただいた。繰り返しになるが、今月末9月30日に供用を開始する。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件12番、公園駐車場有料化に係る条例の一部改正について、市側の説明を求める。

○長谷川公園緑地課長 続いて協議会12の資料をお開きいただければと思う。前回6月の委員会でも報告をさせていただいたが、公園駐車場有料化開始時期の変更に伴

う条例改正を第4回定例会に上程いたしましたく、事前説明をさせていただければと思う。

まず1、経緯・改正の目的であるが、公園駐車場有料化は、駐車可能台数不足などの環境改善や利用者負担の適正化を目的に、令和4年第4回定例会において改正条例案が可決され、令和5年年度から7年度にかけて順次開始していくこととしている。しかしながら、長引く物価高騰などにより駐車場整備費が上昇し続けていることから、特定財源の獲得可能性を高めることを考慮し、公園全体改修に合わせて駐車場整備を行うことで黒字運営を図るため、有料化開始時期の延伸を図るものである。令和5年度には多摩東公園の有料化を開始し、昨年度令和6年度は連光寺公園・諏訪北公園・永山南公園・貝取北公園・鶴牧西公園・宝野公園・奈良原公園、そして今年度令和7年度は大谷戸公園・愛宕東公園・和田公園、残りの諏訪南公園・関戸公園・一本杉公園・貝取南公園・並木公園については、多摩市公園施設長寿命化計画による公園全体改修のスケジュールを鑑み順次改修予定としていきたいと考えている。

2、改正の内容であるが、有料駐車場を位置づけている多摩市立公園条例及び有料駐車場の管理運営について定めている多摩市立公園内駐車場の管理運営に関する条例における附則に記載する施行期日の改正となる。諏訪南公園・関戸公園・一本杉公園・貝取南公園・並木公園について、「公布の日（令和4年12月23日）から起算して3年5月期から13年を超えない範囲内において」と改正させていただき、期限を令和18年5月までとし、令和7年度より10年間延伸したいと考えている。その間に、社会情勢による経済の動きや全体改修の準備ができ、国費や都市計画税の充当と特定財源充当策を取り、財源対策を行っていくこととする。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。しらた委員。

○しらた委員 一本杉公園は今ネーミングライツである。それで、駐車場は別になっているのか。

○長谷川公園緑地課長 駐車場は、ネーミングライツとは別の運営でやっていく。

○岸田委員 条例の改正のことではなく、宝野公園駐車場であるが、私が前に通ったとき、ここでは開始となっているが、使用ができないような状態だったと思う。そこは今どうなっていて、今後どうなっていくのか、そのあたりの説明をお願いする。

○長谷川公園緑地課長 宝野公園については、昨年度よ

り一旦開始をさせていただいたが、サッカー球技場の利用に当たって、当初ボールが駐車場側に飛ばないようにサッカー場内に防球ネットを張る予定でしたが、周辺住民との説明会を行う中で、景観等を阻害してしまうということでなかなか球場内に防球ネットを張ることができなく、急遽その工法を変更し、駐車場内に車を覆うような形で防球ネットを張るという対応をさせていただくことになった。現在その工事のために一時的に閉鎖をしているが、今月の19日頃から再度開始を予定しているところであるので、ご不便をおかけするがよろしくお願ひする。

○岸田委員 これから残りの公園、諏訪南公園などもボールが使えるようになると思うが、そこら辺も含めて話し合って、きちんとそれが決まってから駐車場を供用開始する感じにしていくと捉えてよいのか。

○長谷川公園緑地課長 工事をやるに当たっては、年度初めに説明会等をさせていただいており、そのときに大枠の内容を説明させていただいてやっているので、そういう懸念点があればそこも含めて整備をやっていく。

○あらたに委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件13番、(仮称)連光寺六丁目農業公園事業の進捗について、市側の説明を求める。

○長谷川公園緑地課長 それでは、協議会13の資料をお開きいただければと思う。本件は(仮称)連光寺六丁目農業公園事業の取り組みの進捗状況について報告させていただくものである。

次のページに進んでいただいて、上段がハード面、下段がソフト面についての取り組みや検討状況をまとめている。整備を行う主な施設であるが、保全地域上ということで構造物や施設の設置は必要最低限である必要があり、管理棟はユニット工法による簡易的なもの、倉庫は既製品のガレージ倉庫を導入、柵は急斜面などの面に上に転落防止措置として設置していく。駐車場、園路については、造成による傾斜調整や舗装、土地改変を最低限のものとする。

動線はトラクター等の管理用車両が通るための簡易的な階段を設置する。それから、1段目2段目の畑に行くバリアフリー機能を確保するためのスロープの設置も予定している。また、駐車場は砂利もしくは透水性舗装等浸透施設の設置を検討している。環境配慮項目について

は、可能な限りの環境技術を導入することとし、LED照明、トイレ関係の省エネ等を予定している。また、太陽光パネル、蓄電池の設置も検討している。こういった内容で現在詳細な設計を進めている。10月下旬頃には実施設計について市民の皆さんへの説明会も予定している。

次に、ソフト面であるが、運営形態の仕組みについて、自主事業や収穫物の活用ができ、民間ノウハウも生かせる指定管理者制度の導入の方向性で検討を進めており、施設の管理運営の根拠となる条例の制定についても検討しており、現在複数の民間事業者にサウンディングを行っているところである。

次のページに進んでいただいて、最後にスケジュールになる。ちょうど表の真ん中の赤枠で囲った部分が現時点の令和7年度の後期の部分になるが、試験事業を進めながら実施設計も併せて進め、各種法令に基づく手続や指定管理者導入に向けての準備などを進めていく。来年度令和8年度に整備工事、指定管理者の選定手続を進め、令和9年度中に開園を行っていくことを予定している。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。岸田委員。

○岸田委員 確認であるが、このスケジュールを見ると、東京都の環境局ともう既に1回事前協議をし、これからも協議を行う予定になっているが、もう既に終わった協議ではどういったことが話されたのか、これから行われる協議ではどういったことを確認していくのか。

○長谷川公園緑地課長 東京都の環境局は里山保全地域の指定権者である。主に行った協議内容としては、実施設計の内容が保全地域上問題ないかを協議しており、おおむね実施設計の内容に了解を得ているような状況であるので、基本的には記載の1ページにある内容で最終的に実施設計を終了させていきたいと考えている。

○しらた委員 現状何も草を刈っていないと思うが、あのままで大丈夫なのか。

○長谷川公園緑地課長 全面供用をするに当たっては、あの広大な地域全面の草を刈るとなると費用もかさんでしまうので、試験事業をやる最低限の範囲で草刈り等を行っている。少しお見苦しい点もあるかと思うが、全面供用に向けてはきちんと整備していく。今は試験事業をやるために最低限の管理費の予算をお認めいただいて、試験事業を行っているところである。

○しらた委員 これから秋になって草が枯れて安全面でどうかと思ったので。ありがとう。

○あらたに委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

この際、協議会を暫時休憩する。

午後0時07分休憩

午後1時05分再開

○あらたに委員長 休憩前に引き続き協議会を再開する。

協議会案件14番、流域下水道維持管理負担金単価の改定案について、市側の説明を求める。

○檜島下水道部長 それでは、協議会14番から17番である。下水道事業の説明をさせていただく。個別案件についても私から説明させていただく。

まず14番である。資料をお開きいただいて、流域下水道維持管理負担金単価の改定についてである。

まず1番目の流域下水道維持管理負担金である。既にご承知のことと思うが、多摩地域の下水道汚水処理については、多摩市が管理する公共下水道と東京都が管理する流域下水道の水再生センターによって構成されており、流域下水道の汚水処理等の維持管理については、市町村が支払っている維持管理負担金等によって運営されているところである。

2番目の単価改定に至る経緯についてである。最初に流域下水道本部のこれまでの取り組み内容についてであるが、これまで電力使用量の削減、水再生センター管理費の削減を行ってきたところであるが、そのほか消費税の導入に際してはこうした増税に対して税抜き単価を上げることで同一料金1立米当たりの処理単価を38円で維持してきたこと等により、市町村の負担を極力抑えてきたと伺っている。ところが、2.2、流域下水道の近年の経営状況として、物価の高騰、維持管理費や人件費の増大といったことで維持管理費が急増し赤字が拡大していること、現経営計画の見通しの中では、令和8年度は利益剰余金が枯渇しないと推計していたが、実績として令和7年度には利益剰余金が枯渇して累積欠損が生じる見込みとなつた。こうしたことから、現行の維持管理負担金の単価税込みで38.698円の維持が困難になったと、そのように申していた。

次に、2.3、処理単価上昇の要因というところである。大きな要因の一つに、東日本大震災以降の電気料金や労務単価の上昇、またコロナ禍以降の社会情勢の変化等により、電気料金、労務単価の更なる高騰が要因だと受かっている。

2ページ目に行く。3番の維持管理負担金の改定単価について、以下のとおり提案があった。現行令和8年3月31日まで汚水処理水量1立米当たり38.698円（税込み）を、改定後は令和8年4月1日から汚水処理水量1立米当たり54.241円（税込み）に改定するものである。

4番目の流域下水道維持管理負担金の単価の改定の影響についてであるが、近年汚水の処理水量は、節水器具等の普及で減少傾向はあるものの、ほぼ同水準で推移しているという状況である。過去5年間の平均で処理水量が約1,640万立米、維持管理負担金が約6.3億円であるが、改定後の単価での維持管理負担金を算出すると約2.5億円の増額となる見込みである。しかしながら、多摩市の下水道事業においては、令和5年度決算値で維持管理負担金が2.5億円ふえたと想定した場合でも経常収支比率、経費回収率は低下するものの依然として100%を超えてるので、直ちに下水道料金の値上げが必要とはならないような状況である。

最後、5番の今後のスケジュールである。令和7年8月、下水道法に基づく市町村への意見照会の回答をしたところである。令和8年2月、令和8年第一回東京都議会定例会で負担金単価の改定案を上程する予定とのことで受かっている。令和8年3月都議会議決後に市町村へ改定単価の通知を行い、令和8年4月に改定単価の適用開始をしたいということで準備している。今後東京都においては5年ごとに単価の見直しを行い、必要に応じて単価の改定を行っていくと申しており、今回本市においては、今ご説明したとおり、下水道事業の経営状況が著しく低下する状況ではないということ、昨今の物価高騰、過去最高の猛暑日によるエアコンの電気使用量の増加、お米の値上がり等、市民の生活の負担を少しでも軽減できるよう、またこうした要望もあったので、このたびの下水道料金の値上げは実施しない方向で取り組んでいきたいと考えているのでご理解のほどお願いしたいと思う。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。上杉委員。

○上杉委員 令和7年8月に東京都に対して意見を回答したというところであるが、多摩市としてはどのような意見を東京都に対してしたのかについてお伺いする。

○檜島下水道部長 多摩市としてやむを得ないという回答であるが、既に市長会等で説明が遅過ぎたといった意見は述べたところである。ただ、経営状況等を見ると東京都としてやむを得ないかということで、市としてはやむを得ないということで回答している。

○あらたに委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて、協議会案件15番、グリーンライブセンターでの下水道事業の啓発について、市側の説明を求める。

○檜島下水道部長 続いて、協議第15番の資料をお開き願う。グリーンライブセンターでの下水道事業の啓発についてである。

1番の目的と経緯のところである。グリーンライブセンターについては、令和7年4月にリニューアルオープンし、これまでの役割に加えて地球温暖化対策や環境問題に対する情報発信の役割を担う施設として、グリーンライブセンター内のライブホールに環境の拠点づくりに向けた業務というところで環境施策の普及啓発の展示スペースを設けている。下水道事業は、環境施策と関連性が強いというところで、関連施策を展示することで下水道事業への普及啓発を行っていきたいと考えている。

2番目の展示物等の内容である。台風シーズンに合わせて雨天時の汚水管への雨水の浸入防止の呼びかけのポスターの展示、浸水被害を防ぐための備えの呼びかけポスター、グッズの配布、9月10日の下水道の日に合わせて下水道の役割の重要性について理解と関心を深めていただくポスターの掲示、配管のつまりや臭いの発生、河川などの水質汚濁の原因となる油を水に流さないよう啓発するポスターの掲示、以前発行した下水道通信の掲示、マンホールカードの配布を通年実施している。

以降、2ページ・3ページ目に展示物や配布グッズを掲載している。後ほどご確認いただければと思う。この展示については、今年度より始めたところであるので、現在のところポスターの展示のみとなっているが、今後宅内浸透モデルの模型、デザインマンホールの展示なども行っていきたいと考えており、市民の皆さんにより一層下水道への関心を深めていただくためのブースに仕上げていきたいと考えている。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて、協議会案件16番、「多摩市下水道事業経営戦略」の改定について、市側の説明を求める。

○檜島下水道部長 それでは、協議会16番の資料をお開

き願う。「多摩市下水道事業経営戦略」の改定についてである。

1番の経営戦略の策定及び改定の背景のところである。公営企業の経営環境として、今後の急速な人口減少、それに伴うサービス需要の減少、施設の老朽化対策による更新需要の増大など、厳しい状況が続く中でも健全な経営が求められている。こうした中においても、サービスの提供を継続するよう総務省より経営戦略の策定が要請されており、多摩市においても令和2年度末に現在の計画、10年計画を策定している。経営戦略については、P D C Aサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見通しを行うことが重要とされているため、策定から5年目となる令和7年度において現計画の改定を行うものである。

2番の改定内容についてであるが、経営戦略改定に関する国からの通知等の指示を踏まえつつ、以下の4点について盛り込む予定である。1番目が令和3年度から令和7年度（計画期間前期）までの実績の分析及び評価、2番目に評価を受けて次期計画での目標の設定、3つ目として目標達成に向けたロードマップの検討、4つ目として収支計画の作成を行っていきたいと考えている。

3番の今後のスケジュールであるが、既に作業を進めているところであるが、11月頃までに改定版の素案作成を行っていく。12月上旬に府内審議を経て、12月下旬から1月下旬頃にパブリックコメントを実施したいと考えている。2月中旬から下旬にかけて、パブリックコメント等による市民意見等があったら、意見に対する整理や意見の反映等を踏まえ、府内審議を経て3月末までに計画の決定・公表を行いたいと考えている。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

続いて、協議会案件17番、大規模下水管路特別重点調査の実施状況について、市側の説明を求める。

○檜島下水道部長 協議会17番の資料である。大規模下水管路特別重点調査の実施状況についてである。6月の生活環境常任委員会においてもご案内申し上げたが、本年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道が関連する道路陥没について、国土交通省要請のもと実施している当該調査についての報告である。

1番目、当市の対象施設等についてである。対象とし

ているのは内径2,000ミリメートル以上の雨水管渠で、約10キロメートルが対象となっており、そのうち8月までに結果報告が必要な優先路線については約0.4キロメートルとなっている。実施内容としては、目視調査、有資格者判定、空洞調査、打音等調査であるが、有資格者判定と打音等査は、目視調査によって損傷等が確認された場合に実施するようにしている。

2番目の進捗状況と今後の予定であるが、本重点調査については、優先的に実施する路線の国への報告期限や財源等の関係から、発注を2件に分けて行っている。1件目は既に実施中であるが、優先路線以外の有資格者判定を除いて調査は完了しているところである。なお、優先路線における目視調査では、管渠に局部的な損傷が確認されたものの、道路陥没の原因となるような空洞は確認されなかった。また、打音調査により管渠全体では十分な強度を有していることを確認しており、その結果を国へ報告したところである。今後実施する2件目の調査は、本議会補正予算でお認めいただいた費用にて優先路線以外を対象とした空洞調査を予定しており、10月以降に契約、1月末に調査を完了し、2月下旬に国への報告を予定している。記載されている表については、1件目の調査と2件目の調査のそれぞれの工程を図示したものである。なお、特別重点調査によって損傷等が確認された管渠については5年以内の修繕や改築が求められており、今後損傷の度合い等を考慮しながら計画的な対応を実施していくと考えているところである。

○あらたに委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。しらた委員。

○しらた委員 優先道路とはどこなのか。

○檜島下水道部長 対象管路は、都道ではモノレール通り、野猿街道、川崎街道の一部、市道では聖蹟Uロード、ひじり坂、貝取大通り、上之根大通り、青木葉通り、唐木田通り、公園については、並木公園、瓜生せせらぎ散歩道、瓜生緑地のそれぞれに埋設されている一部の管路である。

○しらた委員 それを全部合わせると0.4キロメートルということなのか。

○檜島下水道部長 失礼した。優先路線の0.4キロメートルというのは、並木公園のところ、和田の駐在所の裏手のところ、あと旧川崎街道の清水渓緑地である。それ以外のところが先ほど申しした対象路線である。

○岸田委員 優先路線においては陥没の原因となるような空洞は確認されなかったものの局部的な損傷が確認さ

れたということであるが、どのようなものなのかもう少し説明いただければと思う。

○檜島下水道部長 影響のない範囲のクラック、鉄筋が露出している箇所である。

○あらたに委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○あらたに委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

以上で協議会を終了する。

(協議会終了)

---

午後1時25分再開

○あらたに委員長 休憩前に引き続き会議を開く。委員会を再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって生活環境常任委員会を閉会する。

午後1時25分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の

規定によりここに署名する。

生活環境常任委員長

あらたに 隆 見